

「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、当社が目指す従業員の幸福や人々の豊かな暮らし、サステナブルな未来社会の実現につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取り組みを進めてまいります。

1. 従業員への還元

当社は、「より豊かな明日のために IT サービスを提供し続けます」の経営理念の下、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、企業の成長により生み出す収益や成果は、社会情勢や自社の状況を踏まえた適切な時期と方法で、従業員一人一人の働きがい向上を醸成する処遇改善（賃金の引上げ）をはじめ、賃金の引上げだけではない働きやすさ向上も含めた総合的な労働条件の向上、人材育成の拡充等、積極的に教育訓練等を行うことで、従業員への持続的な還元を目指します。

（個別項目）

具体的には、教育訓練等について社員研修環境の充実や拡充を行い、賃金の引上げについては 2024 年 4 月より改定した定年延長や職種認定と連動した処遇改善（賃金の引上げ）に続き、社員が自らのキャリアを選択可能な制度も導入しました。労働条件の向上だけでなく、社会のデジタル化やグローバル化に対応する「人財」の育成・活用を通じて、従業員の働きがい向上を目指してまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

◆パートナーシップ構築宣言の登録日

【令和 6 年 2 月 22 日】

◆パートナーシップ構築宣言の URL

【https://www.toppan-eits.co.jp/pdf/ToppanEdgeITSolution's_partnership_20241025.pdf】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取り組み

当社は、ステークホルダーの皆様とのエンゲージメントを深めていくために、グループ・グローバル含めた幅広い ESG 情報を TOPPAN ホールディングス「サステナビリティレポート」等を通じて、透明性をもって適時適切に分かりやすく情報発信してまいります。

※取り組み内容については、TOPPAN ホールディングスホームページにて紹介しています。

<https://www.holdings.toppan.com/ja/sustainability/>

以上

令和 7 年 3 月 28 日